

Title	平沢旭山と聖堂漢学 : 江戸儒林の天明
Author(s)	石原, 隆好
Citation	語文. 2002, 78, p. 33-43
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69000
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

平沢旭山と聖堂漢学

——江戸儒林の天明——

はじめに

熊倉功夫のいう「化政文化の前提」としての寛政改革は語り尽くされた感がある。熊倉は同名論文⁽¹⁾において、改革の人材登用が一定の実をあげたことを評価しつつ、それによって輩出した吏僚層が為政者・定信の意図を越えて「経済の論理を導入」しはじめたことによつて、化政期の安定・繁栄を将来したとする。「化政文化は単なる寛政改革の失敗と弛緩のなかから登場してくるのではなく、いわば寛政改革を否定的媒介として「豊かな独自性を創りだし得た」、というのが熊倉論文の結論である。採り上げられているのが主として社会・経済史的な現象であるとはいえ、動態的な分析や射程の長さ(天保改革出現の可能性までがそこで示唆されている)など、示唆に富む論考であり、文学の立場からも参看すべき業績であるといえよう。

文学研究の領域では、既に中野三敏によつて寛政改革の再検討が主唱されている。例えば改革後の黄表紙・洒落本等の変質は「現象的には改革政治の為すところと見えもしようが、実際はそれぞれのジャンルに必然的に内包した要因が、若干時期を早めて生じた⁽²⁾」も

石原隆好

のとす。これは改革による「弾圧」「抑圧」といった見方を排するという方向からの評価であるが、いずれにせよ、ここでは寛政から化政期がある連続の相の下に捉えられているとみることがができる。

それを中野三敏の区分に従つて近世後期と呼ぶとするならば、その区切りによつてあらためて大きな意味を持つてくるのは、寛政改革直前に当たる天明期であろう。後期への転回点か「前提」かという評価はともかく、天明期の文芸の位相を分析することが必要な作業となつてくる。無論先に記したように、戯作||俗文学に関しては種々の論が備わることが、雅文学、とりわけ漢詩文の分野での検討は、異学の禁という思想的な事件の論評に解消される形で、従来等閑に付されて来た感がある。本稿は天明期における儒学・漢詩文の具体的なあり方を取り上げ、それが近世後期に如何に継承されたか(されなかつたか)、そしてどのような変質がそこに見て取れるかということ考察するものである。

江戸漢詩文の展開を巨視的に見れば、天明期は一般に格調から清

新性靈へという詩風の一大転回点を抱えた過渡期と位置付けられており、論者も林述斎の前半生の交遊を対象にその具体相を考察したことがある。無論天明期の詩文の様相の全てがそこに集約的に見られるわけではない。寛政改革を区切りと前提する本稿で主として取り上げるのは、改革の舞台の一つとなった「聖堂」の儒者平沢旭山の事跡である。

平沢旭山は享保十八年（一七三三）生、寛政三年（一七九一）没。異学の禁が出た翌年に世を去っている。まさに天明の儒者であり、斎藤月岑の『武江年表』では、天明年間の著名な儒家の一人として旭山が挙げられている。月岑は旭山没後の生れだが、儒者では他に井上金義や片山北海、詩人では市河寛齋や六如の名が見える。この面々が当時の名流であったことはいうまでもなく、旭山についてもその信憑性を疑う理由はない。旭山といえば近世の代表的な漢文紀行『漫遊草』の文章家として名が高いが、従来はその名声に覆われて全体像の展望がなされてこなかったように思われる。

『漫遊文章』（寛政元年刊）の第一巻には著者平沢旭山の江戸行を叙した一篇「岐蘇紀行」が取められている。明和五年三月、伝法村に住まいしていた旭山は「始テ東遊ノ意」を発し、五月二日、雨の中大坂を出立した。これに先立つ三月二七日には混沌社の旧友たる片山北海や頼春水ら十余人が会して饞宴を開いている。そして、「戊子五月十九日東都ニ至ル。其ノ秋始テ学院ニ入ル」。「学院」すなわち聖堂に塾に入塾したのは七月三十日だが、林家の門人となったのは六月二日のことであった。

『漫遊文章』に収載される三十三篇の紀行文は、自ら「西ハ長崎ノ浜ヲ窮メ、北ハ蝦夷ノ壤ニ入ル」（序文）と誇ったこの人物の面目

を余すところなく伝える。近世において特筆すべき旅行家・紀行文作者であることはいうまでもないが、その一方で旭山が、聖堂入塾から一年も経たぬ明和六年十月には仰高門講釈に挙げられ、後安永八年には員長役に就いていることを看過すべきではない。つまりは聖堂の秀才でもあったということである。だが後年には、折から進行中の寛政改革の一環として発令された異学の禁により、寛政二年に林家を破門されており、その翌年一月十五日に世を去った。

従来儒者としての旭山の検討が進んでいなかったのは、その著述が『漫遊文章』等刊行された一部を除いて、まとまった形では遺されていないことにも理由があるろう。『松屋叢話』は「生涯の文章三千篇にやあまりぬらん」と伝えるが、旭山自身は文章を保存し遺すことには意を注いでいなかった。墓碑銘にも引かれた、戯文ながら自叙伝的な要素を含む『骸骨先生伝』にいう。

其の意の適ふ所、乃ち筆を引て文を作り、数十言立ちどころに成る。成れば則ち棄てて顧みず。其の経伝を解くに於いても亦然り。⁽⁷⁾（漢文は読み下し。以下同じ）

だが幸いに「経伝を解」いたものとして、『論語筆説』が遺っている。まずはこの書を取り上げて旭山の経義説やその学問観の一端を明らかにしてみたい。

二

『論語筆説』は大坂府立中之島図書館所蔵。二冊。現在伝わるのは巻一巻三のみながら、旭山の自筆稿本である。巻一は論語学而篇、巻三は八脩篇に宛てられている。まず巻一の冒頭に記される自序を引く。

論語筆説第一巻

日本後学兎道澤元愷弟 疾著稿

但來出て文章の道大に闡け、孟軻は弁を好んで遂に聖域に入る。何ぞ唯に文章のみならん。但來没して儒者鼎沸す。独り但來にて但來に党せざる者宇士新のみ耶。若し夫れ室に入て矛を窃かにするとせば、何ぞ限らん、唯五井子祥のみ但來にして但來を破る者に幾からん乎。余を以てせば但來の後唯二子のみ。然れども亦異同無きを得んや。故に自ら揣らず、乃ち其の説を筆せり。非微の作、子祥には贅旎の如きこと、猶ほ徳夫の徴における蛇足の如きのみ。亦井及を問ふるも、是を要するに備忘。豈に敢て論議と曰はんや。且つ夫れ朱注を講すれば自ら是れ性理の一家言。但來亦其の言を家とす。論語何ぞ諸子の葛藤に族せん。若し字句の間に一識を發せんとせば、我が書亦以て一説に備ふ可きのみ。

序文の冒頭に但徠の名が出てきているが、旭山は他の文章中においても、「蓋し物茂卿已前は姑く置く。茂卿氏一たび出て文章の道豹変せり」(『寿片孝秩序』、『文章』)と同様の表現を用いている。一方で自筆の漢文日記『遺光曆』(8)を閲すれば、旭山は安永六年から八年にかけて断続的に『論語徴』の会読を行っており、これが直接の執筆契機となつたかどうかは明かではないが、『筆説』の根底に但徠学に対する強い意識が存在していたことは間違いない。

だが序文に云う如く、『筆説』が主として「宇士新」「五井子祥」の二子、すなわち宇野明霞の『論語考』と五井蘭洲の『非物篇』を取り上げてその説の当否を検討するという形態をとっているのは、注目に値する。『統諸家人物志』の記述によれば、「江戸ニ遊テ昌平

学ニ寓シカ学スルコト多年又大坂ニ到テ北海片山氏ニ從テ誨督ヲ受クサレトモ其趣ヲ異ニスルヲ以テ再ヒ江戸ニ來テ講説ヲ業トス」とある。いったん江戸に出てから大坂に行ったという部分は明白な誤りであるが、在坂中の旭山と片山北海との交渉の様子は多治比郁夫の考証が備わる(後記参照)。明霞が北海の師であり、また蘭洲が宝暦期における代表的な大坂の儒者であることなどから、混沌詩社創立当時の社友でもあつた旭山が二者の著述を取り上げるのは極めて自然な成り行きであるように見える。そしてこの二書が、澎湃として起こつた所謂反但徠学の氣運をもつとも尖锐に示すものであることは説明を要すまい。

では旭山自身はどのような注釈態度をとっているのか。『筆説』では先に引いた序文に続けて、総説に当たる論弁が九丁にわたって記されている。今その総説の一節を見てみよう。まず旭山は但徠の言説を引用する。

但來嘗て謂ふ、朱子妄りに小序を刪すと。果たせる哉、詩の作る所以の者は卒に見るべからず。論語は為す有りて言ふ者有り、問を載せずして唯だ答語のみを載する者有り。故に曰く、論語は猶ほ詩の如き耶。詩に序有りて論語に序無し。何を以てか孔子の之を言ふ所以を知らんや、と。蓋し亦明かに詩序は刪すべからざるなり。子祥察せず。乃ち曰く(中略)曾点言志の一節、真に天下の奇文。唯だ是此の奇事有りて斯に此の奇文有り。樊遲固より奇事無く、故に文も亦奇ならざるのみ。何ぞ必ずしも工拙を問はん。諸子の論語を撰するや、実を紀するのみ。唯だ其の実を紀するや、華采自ら発す。豈後世文人の、虚に架し誇張し妍媸相潤る者の若くならん。但來乃ち後世の文を以て論語

を視る、豈謬たざらんや。子祥文を知らざるや、一にして此に至る。韓子云はざるや、周誥殷盤估屈聳牙、春秋謹嚴、左氏浮誇、易は奇にして法、詩は正にして葩、子祥猶ほ一律に紀実を睹るがごとし。李滄溟言有り、同じく一意一事にして撰を結べ

ば過かに殊なる者は、才に至ると至らざる所有るなり、と。子祥適ち語録を以て論語を睹せる歟。何ぞ与に文を言ふべけんや。

傍線を付したのが旭山の評語である。但徠は論語の文章に明らかに巧拙の差が有つて、それは孔子の言を録した者の才によるものではないか、という。蘭洲の反論は、論語の文はずべて「紀実」であつて、元になつた事実の性質がそのまま文章に反映されている、というものである。旭山は韓非や李燮龍の言を援用しながら、蘭洲が「一律」に論語の文章をとらえていると批判する。「何ぞ与に文を言ふべけんや」という、斟酌のない評語が『筆説』の一特徴をなしているのである。

もう一例。説明の都合上、まず『論語微』の本文、次に『非物篇』、そして『筆説』の評語を並記する。

【論語微】

人は孔子の学ぶ所を学ばんと欲せずして、孔子を学ばんと欲す。是工人の規矩準繩に由らずして般僎を学べる也。

【非物篇】

大匠は人に教ゆるに規矩を以てす。学者も亦必ず規矩を以てす。又曰く、孔子を学んと欲する者、必ず先づ其の教ゆる所に違ふ。孔子の教ゆる所とは何ぞ、曰く、文行忠信。(中略)
且つ夫の孔子の学ぶ所とは何ぞ、彼必ず曰はん、先王の道を学ぶと。先王の道とは何ぞ、彼必ず曰はん、礼案のみと。徠來口

を開けば礼案を談じて紛々聒々。(中略)後世礼案崩壊して復た微すべからず。則ち徠來の学ぶ所、優孟の孫叔敖を学ぶに及ばざること遠き矣。

【筆説】

是れ其の言誠に善し。但し文行忠信、未だ何物為るかを知らざるを恐るる也。文や、詩書礼案の謂に非ざるか。(中略)子祥は詩書礼案を措く。唯だ忠信の行動むるも雖も、十室中の郷人たるのみ。(中略)彼且つ曰く、礼案崩壊して復た微すべからず。

徠來の学ぶ所、則ち優孟の孫叔敖を学ぶに及ばざること遠き矣と。甚だしき哉、子祥の事を解せざること。余豈に徠來の爲に分疏を費やさんや。義を聞ては徒する能はず、不善改むる能はざる、是の憂のみ。徠來の礼案を説くは孔子の時を謂ふ也。論語を解くに在るのみ。子祥今日を以て論語の時を律せんと欲する、其の通ぜざるや亦宜しき矣。子慶の非とする所に至りては妄なること亦已甚だし。(中略)唯だ是喋々紛々、句を逐ひ字を逐ひて醜詆を極めんとす。亦多く其の量を知らざるを見るのみ。

「般僎」は古代の名匠のこと。「優孟」は『史記』の滑稽列伝に名の出る役者である。但徠の「礼案」重視を目して、既に礼案が跡をとどめなくなつた今では、物真似にもならない、と蘭洲は揶揄する。

それに対して旭山は、蘭洲が代わりに持ち出してくる「文行忠信」の内実を定義した上で、詩書礼案を欠いた忠信は野人の振るまいに過ぎない、とする。「今日を以て論語を律」というのは、論理的にも穏當かつ正当な批判であるといえよう。引用の後半に出てくる子慶は中井竹山の字。よく知られているように、蘭洲の『非物篇』は明和三年に中井竹山の校正を経た上で、竹山自身がそれを補う形

で書いた『非微』と共に、天明四年に刊行された。当然旭山も『非微』を読んでいたのであろう。

さて竹山が徂徠に論駁する態度を指して「醜詆を極めんとす」とするのは、『筆説』の中でも際立って痛烈な評言であるにせよ、『論語考』『非物篇』、それに加えて竹山の『非微』の説が批判される箇所は、『筆説』において少なくない。徂徠の『論語微』自体も無論その批判の対象に上る場合が多いし、三書の見解に従う場合も多いのだが、むしろ特徴的なのは、京坂の学風とはゆかりの深い旭山が、冷静に距離をおいているということである。『非微』の徂徠批判については、「徂徠の批判対象となつてゐる朱子を擁護するために、こうまでする必要があるのかと思わせるほどの過激な論」とする岸田知子の評言がある。⁽⁹⁾『筆説』は、採るべきところは採りながら、京坂を中心に起こつた反徂徠学の風潮にあらわれた、こうしたいわば行き過ぎの部分の冷静に秤量するという形の論述を展開している。

『統諸家人物志』では「北海片山氏ニ從テ誨督ヲ受クサレトモ其趣ヲ異ニスルヲ以テ再ヒ江戸ニ來テ講説ヲ業トス」とあつた。先に述べたように、この記述は全面的に信頼出来るものではない。だが右に見てきたような旭山の距離の取り方からして、ある程度の真実がこの一文には含まれていると考えられよう。そしてその「趣ヲ異ニスル」内実とは、一方に『筆説』貧而章の中の「子祥古人を睹ること兎輩の如し。宋学専門、其の弊往々にして此の如し」という箇所において見る時、必ずしも片山北海個人に対するものではなく、一般に京坂、特に大坂における朱子学的な立場からの過激な徂徠批判に対する違和感と解釈することが出来るのではないか。無論それは徂徠学への回帰を意味するものではない。『筆説』は『論語考』『非

物篇』における反徂徠の筆鋒も相対化する立場から著されたものであつた。その学説的な達成はしばらく措くとしても、少なくとも旭山の意識に即して見れば、ここではむしろ徂徠学への批判がより深化された形で見られるのである。

深化された徂徠学批判。旭山が『筆説』を著した安永天明の江戸儒林という場に限定すれば、それは折衷学と切り離して考えることが出来ない。折衷学の泰斗井上金峯が師事した井上蘭台（聖堂員長）は宝曆十一年に没しており、その頃はまだ旭山の在坂時代にあたるので、二人は同門ではないが、長崎滞在中に収集した海彼の情報を録した旭山の『瓊浦偶筆』には旭山から依頼を受けた金峯が序文を寄せるなど、交遊があつたのは事実である。旭山が江戸に出た明和以後、安永年間にかけて大坂では所謂「寛政正学派」(柴野栗山・古賀精里・尾藤二洲・岡田寒泉等)⁽¹¹⁾が朱子学再興を目指して研鑽を深めていた。『非物篇』『非微』が懷徳堂蔵板として刊行されたのが天明四年。同じ年の六月には江戸で金峯が没している。同じく徂徠学以後といえども、江戸と上方との学風は対照的な展開を見せており、旭山が当時の大坂の学風に懐かないものを感じていたとすれば、江戸はまさに旭山自身の才を暢ばすのに恰好の土壤となつた筈である。衣笠安喜は「折衷学派の歴史的性格」を徂徠学の崩壊後に対応する儒学思维の展開形態と位置付け、金峯の方法における思想的特徴として「盲信の排除や訓詁取捨の自由」を挙げている。⁽¹²⁾『論語筆説』における旭山の注釈態度はこの表現に簡潔に言い尽くされている。

しかし金峯の門下には考証学の吉田篁墩や、亀田鵬齋などの人材が輩出して、蘭台から考えれば「享保以後の江戸儒学の領袖であり淵源」⁽¹³⁾とも位置付けられるのに対し、旭山の門弟と称すべき儒者は

極端に少ない。これはひとえに旭山自身の学問観による所が大きい。先に取り上げた『論語筆説』は数少ない経学的著作の一つだが、その序文にも「是を要するに備忘。豈敢て論議と曰はんや」との言が見え、本文においては「宗旨を立つ」「宗門の言」という表現を用いて、学問に党派性を持ち込むことへの嫌罵の情を再三にわたって表明している。更に漢文による雜記『筆適』の識語に、

百家の説固より視るべき者有り。而りと雖も衆目に新しきには非ず。独り余の心に会せるも亦是一時の去取。要は備忘に備ふるなり。

とあるのを併せて見れば、その意圖するところは明かである。旭山は自らの学を一つの固定した体系としてしまうことに警戒の念を抱いていたのである。その一方で旭山は特定の学説を墨守することを嫌い、採るべきは採る態度を以て臨んでいる。但徠学に関していうなら旭山は徠徠の「礼楽」重視を採ったように思われる。『論語筆説』総説では「徠來口を開けば礼楽を説く。其の見る所苟も謬たざるなり」といい、また「日本紀業引」(『文章』)では「天地古今、包括して遺さざるは唯だ六經のみ然りと為す」という。

疑ふ所の者、百方考索して横説豎説、理至りて止む。必ずしも章を逐ひて構ぜざるなり。宋学を宗とせずして性理精蘊、仏老を好まずして亦能く其の道を得。但し得る所言はず、精なる者も論ぜず。其の知らざる所の者は小道鄙事と雖も就て之に問ふ。均しくは糟粕。孰か先擇ならん。孰か後倦ならん。其の大略此の如し。

という『骸骨先生伝』中の件は、旭山自身の学問観の正確な要約に他ならない。かかる見解によつて、旭山は自ら、『漫遊文章』の洒脱

な文章家という像を招来したといえよう。だがいうまでもなく、それは最も特徴的な側面ではあつても、全体像ではない。冒頭に設定した「天明の儒者」という視座を以てするならば、同時代における交遊を考察する必要がある。

三

後には破門されるに至つたといえ、まず何よりも旭山は聖堂の員長である。試みに、旭山が員長役にあつた安永八年から職を退く天明三年まで、そして八重洲の林家塾塾頭をつとめた天明七年から翌八年までの聖堂入門者を、『升堂記』によつて抽出してみると、次のようになる。○は入門者の内、旭山が斡旋した人物を記す。

安永八 14 (二月六日・大山清蔵)
安永九 10 (九月七日・土屋健次郎内與住元卓/十月十一日・根本雄助)

天明一 14 (六月二十三日・小倉與三郎/十月朔日・鈴木作右衛門(改姓片瀬、寛政二年員長役))

天明二 9 (正月十三日・平井直蔵(寛政三年三月員長役))

天明三 7

天明七 14 (八月十五日森伝右衛門)

天明八 21 (二月十六日前田孫七郎/四月廿六日大槻文作)

旭山が入門した安永二年から七年まで多くて八名、平均して六名程度しか入門者がいなかった。また天明四年から六年にかけてはそれぞれ二、七、四名である。天明七年には松平定信が老中となり、以後改革政治の影響を受けて入門者は激増していくので、除外して考えなければならぬとしても、寛政改革直前、聖堂が活況を呈し

ていた時期に当たっていたということは出来るだろう。

この頃の旭山の動向は、先に引いた『遺光曆』（安永五年〜八年）、及び『辛丑日録』（天明元年）という二つの日記によって詳細に知ることが出来る。これらの日記を中心に他の資料も参看しつつ、聖堂の人々との交遊の様相を見ることにする。

後に聖堂啓事役となり異学の禁で職を辞すという、旭山とは極めて似た軌跡をたどった市河寛齋は安永五年の入門。旭山と寛齋の交遊については市河三陽の『市河寛齋先生』に精細に述べられており、そのすべてを引くことは出来ないが、例えば寛齋初期の作を集めた『寛齋摘草』は、巻二に「九日同子亮君長文龍弟 侯子真子実古公款集仲龍宅得陽字」（安永八年秋）、巻三には「三日同子亮君長弟侯倉子良集飲子章宅」（安永九年三月）の作を取める。君長（関松窓）、文龍（沢田東江）、仲龍（井上四明）といったあたりが二種の日記にも頻繁に登場する人士である。無論旭山も同じく詩を作った筈だが、詩稿の類は伝わらない。ただ『遺光曆』には、「広業堂詩会」の記事が度々見られ、その後に旭山の作が書き留められている場合も間々存在する。詩会参加者の名前は記されていないが、従来旭山の詩が紹介されたことは無かったように思われるので、一首だけ引いておく。安永六年十月十三日の作、この日旭山は自ら詩会の会主を務めた。

咏物得芭蕉

寂寞僧房晚

庭前独識秋

陰侵荒径暗

清傍書窗抽

寂寞たり僧房の晩

庭前独り秋を識る

陰は荒径を侵して暗く

清は書窗に傍りて抽く

緑扇驚風破

弊衣帶雨憂

可憐推折後

推與伴間幽

緑扇 驚風破り

弊衣 雨を帯びて憂し

憐む可し推折の後

伴に与るを推りて間幽

四

旭山は詩会の席上ではともかく、寛齋のような、詩に自己表現の手段を見出していた詩人ではなかったことはやはり留意しておかねばなるまい。旭山を評して「文を以世に知られたり。文章は実に抜群と可申」としたのは旭山に学んだ雲室上人である。旧師片山北海の六十賀に詩を求められた際にも「文を作りて以て勳を授けん」と答えていたように、旭山自身も本領は文にあったと認識していたとおぼしい。

その意味で旭山と交遊のあった人物の内、とりわけ大きな意味を持つのは、同じく林家の門人であった儒者・関松窓であろう。

松窓との交遊は確認できる限りでは、明和七年九月、松窓が林家私塾の学頭の地位に就いたことを祝った旭山の文章（贈君長都講楊子序）⁽¹⁹⁾が最もはやいものであるが、無論明和五年の入門以来付き合いはあった筈である。以後、安永八年九月一日、松窓の子・文裕の聖堂入門に際しては旭山に一任するなど、松窓の旭山に対する信頼は厚く、天明七年に松窓が学頭を辞職したあとを承けて旭山がその地位に就くなど、親密な交遊が続いた。

『遺光曆』に見える松窓関係の記事の多くは書物の会説に関するものである。『遺光曆』では安永六年一月二八日に「会業于君長氏」とあるのが、会説の記事としては最初のものになる。以降、大凡十

日に一度のペースで「会業」を持つている。書名は記されないことも多いが、『福恵全書』・李于鱗の文・王世貞の文・『大明会典』・『通典』等の書名が確認できる。無論簡略な日記の記事であるから、その内容の詳細までは窺うことが出来ないが、徂徠学的な色彩が濃厚で、同時期に『近思録』などの勉強会を開いていた大坂の儒者たちとの経庭は見て取れよう。⁽²⁰⁾

旭山が、松窓以外の人々とも、一節であげた『論語徴』はじめ『徂徠集』やまた白石の『藩翰譜』などを会説していたことはいうまでもない。その旭山に安永八年二月晦日、林家からの呼び出しがあった(『関都講書有林内史公召余』)。

三月初。夙起沐浴畢。赴林公之召。乃有 国学都講之命。余辞以先輩不聴。卒弁先是君長有言。余固辞則使文龍説之叔輔。二子之言極切。不得終辞。則文龍告之君長。終有今日之命。寔君長之厚也。

すなわち聖堂員長役の下命である。大役を拜命する旭山の緊張と、自分を推挙してくれた松窓の厚情に対する感謝の念とがうかがえよう。旭山はただちに松窓の期待に応えるような意欲を見せた。次に掲げるのは下命から三月と経たない五月三日の記事である。

初三。広業堂会。各作文一首。先是与君長相議。挙家学復古之義。因改会規。

「家学」とはこの場合、いうまでもなく林家の学問を指す。それを「復古」せしめんがために広業堂の会の会規を改めたというのである。

しかし刷新でも再生でもなく復「古」というからには、回帰すべき理想像がまずあり、しかもそれとはかけ離れた現状があると解す

べきであろう。一体その理想像と現状とは何を意味するのか。肝腎の改められた会規が記されていないため、実態を特定するのは頗る困難だが、一次的な資料を欠いた仮説と断った上で私見を述べてみたい。それが冒頭にいった、漢詩文における天明―寛政という一つの切断面を説明する端緒になりはしないかと考えるからである。

旭山は後に『羽倉子玄先生墓銘并序』(『文章』)を撰している。「羽倉子玄」は荷田御風(天明四年没、五十七歳)のこと。終生諸侯の招聘を一切受けずに過ごした和学者、御風の古典学の特質を分析した盛田帝子によれば、「当代の雅文壇、和学界に決して小さくない位置を占めており、その文芸・学説は今から考えるより遥かに当代の和学者達の間に入れられ、影響を与えていた」人物である。旭山と御風とは既に安永六年九月十九日に出会っているが、和学の会としては、『辛丑日録』(天明元年)二月四日の項に「義解の会、東蔵来らる」とあるのが最もはやい記事となる。同年九月二十四日には「羽倉氏被來、日本紀の会始」⁽²¹⁾めている。そして前者の記録としては「令解会説」⁽²²⁾が、後者に関しては「日本紀会業引」が遺されている。

天地古今包括して遺さざる者は唯だ六経のみ然りと為す。雨露墜つる所、舟車通ずる所、百世と雖も知るべきなり。豈其れ然らざるや。是を以て経を明むるに業有り。我が党の従事する所、亦何を以てか尚ばん。然りと雖も、理は或は一旦にして得べし、事は漸致するに非ざれば則ち能はざるなり。汗牛充棟、何れの書か六経の翼に非ざらん。(中略)是を以て和学の科は乃ち六史より始む。業已に科専門有り、師無きを得ざるなり。学中今其の人を闕く。余不佞、延子玄先生に師事せり。(中略)豈敏子が

立科の意の所以を知らん。其の唯だ包括して遺さざる者は六経然りと爲す。是を以て和学の科立つ。講ぜざるべからざる所以を示す。

旭山の立場から考えれば「学中」は聖堂のことを指すだろう。とすれば、「和学の科」を立てた「敏子」とは、林羅山の諡・文敏公を意味するのではなからうか。実際には林家学塾の修学細則を示した所謂五科（経学・読書・詩・文・和学）十等制は、林鷲峰の文集の中に記されている（『鷲峰林学士文集』巻五十一）。ともすれば「記誦の学」と貶下される事の多い林家の学問だが、旭山は「何れの書か六経の翼に非ざらん」という認識から博学につとめ、その結果林家伝来の「和学の科」にも意を注ぐようになったと考えられる。

また、鷲峰の下にあつた国史館での詩会の様相を詳細に跡づけた大庭卓也によれば、「五科十等制はいわば詩・文科、なかんずく詩科を中心と選定された」⁽²³⁾先引いた「贈関君長都講楊子序」では、「独り我が門の士の、往々にして程訓朱詁を墨守して何鄭の説すら且つ引挙するを得ざるを疑ふ」といい、「五科十等春齋先生家学を守りて其の規模を失はず」とする。また同じく「遺草」所収の「送左子岳序」でも林家の家学の伝統を強調する言辞が見出せる。広業堂での詩会・文会についてはすでにふれた通り。すでに員長拜命以前、旭山は「麗社」という作文の勉強会を開いている（安永六年九月十一日）。旭山は、詩文を重んじる林家の伝統を意識していたのではなかつたか。以上が駆け足ながら私に提出した仮説である。旭山と林家の伝統的学風との距離の近さを言ひ立てるのは、雲室上人の一連の証言があるからである。雲室は関松窓に入門して聖堂で学んだ人物。旭山や寛齋とも親しい交流があつた。雲室はいう。

松窓関君長先生は、林家四世の学頭にて、今世の大家なり。（中略）道春春齋の学風、今の世松窓より外知る人はなかるべし。

（中略）（松平定信が執政となつて）あわれ此時松窓学職にて居れば、道春の学流絶る事はなかるべき、是も亦命といふものによ。〔前引『雲室隨筆』〕

旭山については、「後に八代東の学頭被申付し時は、彦助良助の存寄にて異学と申立て被止たり」と述べているが、後に林述齋が嗣いだ時の事情については、

祭酒は蕉隱公子と申て実家に居られし時は、詩文杯達者にて風流のみ名の知れし人なれば、林家風の学者にもあらず。然ば平沢五助などをば異学とて廃せられけるが、何を以て正学と申事なるにや。平沢を異学と申さば、良助も弥助も皆異学也。芝野彦助相談を申事にて、春齋已来七科の学式改られたり。しかれば林家の学風も異学と申事にや。神祖已来道春の学御信厚の処皆改り、山崎風の学者多くて、道春の血脈と共に学風も絶へたりけり。

雲室は寛政正学派の面々が「山崎風」、すなわち頑迷な朱子学者だとし、「林家の学風」との違和感を見ている。むしろ旭山と松窓に体现された学風の方がより林家伝統のそれに近いと見なしているのである。

五

結局のところ、この二人が目指した「復古」は大成できなかつた。松窓は田沼政權との関係を問われて辞職に追い込まれ、後には「傲慢ノソシリアリ」⁽²⁴⁾との評を受けるに至る。旭山がその自伝を戯文と

いう形で綴つたのには、不遇の身をかこつ意も込められていたであろう。『澤山先生文章』に収める「景樊園記」は没年の前年（寛政二年）に草された文であるが、我が庭の菜圃に関する議論の行間から、旭山晩年の心情が惻々と伝わってくる。そして旭山・松窓がぬけた後の林家と聖堂は、時流に乗った入門者の数が増大する一方、『よしの冊子』でスキヤングラスに伝えられたような衰微を経験することになった。天明七年に没した龍潭の後を嗣いだ錦峯（信敬）の『林大学頭信敬申上書』（寛政三年）に見られるような、正学派朱子学への抵抗は功を奏せず、述斎と柴野栗山たちを主役とする寛政・化政期を迎えることになったのである。

しかし錦峯の後を嗣いだ述斎が林家の学風を敢然と捨てたとする見方に対しては、既に中村安宏が疑問を呈している。今旭山に即して見た、和学及び詩文の重視という二点に限つていうならば、堀保己一の和学講談所が設立されたのは他ならぬ寛政改革の産物であった。また寛政の三博士以来、林家・昌平齋における詩文の会はむしろ安永天明期を凌ぐ活況を見せ、古賀侗庵や野村篁園、友野霞舟といった、すぐれた「官学派」の詩人たちを輩出するに至つたのである。林家そして昌平齋にとつての寛政改革は、否定すべき対象としての天明の儒林が着実に準備しつつあつたものを、ひそかに継承することに成功したといえるのではないだろうか。個々の詩文に就いて、その質の検討がなされなければならないことはいふまでもない。拙稿はその為の一つの視点呈示の試みである。

*平沢旭山の基礎的な研究としては多治比郁夫「平沢旭山と混沌詩社の成立前後」（『大阪府立図書館紀要』七号）及び揖斐高「日本

近世日本文学の研究——平沢旭山伝の基礎的研究——（『私学研修』一一七号）等があるが、特に後者は各種資料を用いて綿密に作成された年譜の体裁をとっている。本稿では同論の末尾に付された今後の研究課題五点のうち、「寛政の改革前夜の林一門の儒者たちの学問傾向と日常生活の具体相について」という課題に触発されてなつたものである。揖斐高氏には特別に記して謝意を表したい。

注

- (1) 林屋辰三郎編「化政文化の研究」（岩波書店、一九七六）所収。
- (2) 「十八世紀の江戸文芸」（岩波書店、一九九九）第一章「十八世紀の江戸文化」。
- (3) 「林述斎と風月社」（近世文藝、75号、二〇〇二）。
- (4) 「紀行日本漢詩」（汲古書院、一九九一）第一巻所収。
- (5) 「升堂記」。
- (6) 日本随筆大成第二期二巻所収。
- (7) 早稲田大学図書館蔵「澤山先生文章」所収。以下同書によるものは「文章」と略記。
- (8) 国立国会図書館蔵。
- (9) 「非徴」（懷徳堂文庫復刻叢書1、一九八八）「解説」。
- (10) 「遺光曆」（安永五年四月十四日）。
- (11) 子安宣邦監修「日本思想史辞典」の呼称（梅澤秀夫執筆）に従つた。「後期朱子学」や「寛政朱子学」といつた呼び方よりも、これらの儒者の学風が明確に伝わると考えたためである。
- (12) 「近世儒学思想史の研究」（法政大学出版局、一九七六）「折衷学派の歴史的性質」。
- (13) 中野三敏「井上蘭台」（近世新崎人伝）所収、毎日新聞社、一九七七）。
- (14) 国立国会図書館蔵。自筆稿本一冊。
- (15) 天理図書館蔵。「ヒソリア」（一九七四）の翻刻「業餘叢稿」十六に拠つた。
- (16) 「書苑」（昭和十四年、昭和十六年八月）。
- (17) 「詩集日本漢詩」第八巻（汲古書院、一九八五）所収。

- (18) 『雲室隨筆』、続日本隨筆大成第一卷所収。
- (19) 国立公文書館内閣文庫蔵『兎道山人遺草』(二卷三冊)所収。
- (20) 頼祺一「近世後期朱子学派の研究」(溪水社、一九八六)第一編第三章「大坂における朱子学「同志」の活動」に詳細な研究がある。
- (21) 「江戸和学史への一視点―荷田御風と賀茂季鷹―」(「雅俗」五号、一九九八)。
- (22) 国立国会図書館蔵。自筆稿本一冊。内題に続けて「平安羽倉氏学 兎道澤元愷 輯録」とある。
- (23) 「江戸漢詩文壇の胎動―元禄漢詩文再考―」、『元禄文学を学ぶ人のために』所収。(世界思想社、二〇〇一)
- (24) 作者未詳「秋雨談」、『近世儒家史料』上(鳳出版、一九七六)所収。
- (25) 「よしの冊子」は、『隨筆百花苑』第八、九巻所収。その巻二では「林大学頭先達より不勝手」として、松窓の傍若無人な言行や、林家未亡人二人の博打等の不行跡が細かに記されている。
- (26) 「林信敬と林述斎の位置―正学派朱子学との関係より―」(『文芸研究』二二四号、一九九〇)。中村は「寛政異学の禁での教学統制の空洞化は、信敬・述斎・一斎を通じて成された」と結論づける。

――本学大学院博士後期課程――